

個別の診療報酬の算定項目の分かる 明細書の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成22年4月1日より、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成30年4月1日より明細書を無料で発行することといたしました。

現金会計の方

お支払の際に詳細な明細書をお渡しいたします。

診療費口座引き落としの方

会計の計算が終了後、窓口にてお渡しいたしますので、お帰りにならずにお待ち下さい。

※会計の計算作業には現金会計と同様の時間を要しますのでご了承下さい。

なお、明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されますので、その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、詳細な明細書を希望されない方は、会計窓口にその旨お申し出下さい。

JA新潟厚生連 柏崎総合医療センター